

調達管理番号・案件名	
26a00539 パキスタン国クラスター事業戦略「コミュニティ協働型教育改善」適用可能性調査(プロジェクト研究)	

質問と回答は以下のとおりです。
2026/9/7

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	第2章第3条(7)本プロジェクト研究における活動地域及び安全対策措置	日本人業務従事者が同行せず、現地再委託先又は受注者が現地で備上する現地人材のみが業務上移動する場合について、防弾車両の使用及び武装警備員の帯同に係る安全対策の適用範囲をご教示ください。これらの措置が当該移動には適用されない場合、一般車両による移動費は、定額計上されている現地再委託費に含める想定でしょうか。あるいは、本見積の一般業務費等に別途計上すべきでしょうか。	現地で備上する現地人材のみが業務上の移動を行う場合、防弾車両を使用する必要はありません。また、武装警備員の帯同も必要ありません。なお、現地備人が通常利用する一般車両による移動に係る費用については、定額で計上されている現地再委託費に含まれています。
2	10	第2章 特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 (3) パイロット活動の計画・実施(机上・現地業務)	「シンド州ジャムシヨロ地方部の公立小学校計60校程度(学校クラスターは2つ程度)」を対象にパイロット活動を行う計画ですが、対象クラスター、対象校選定への相手国政府の関与の仕方が決まっていたらご教示ください。	対象クラスターおよび対象校については、現地調査および現地でのヒアリング結果を踏まえ、業務従事者にて、案件担当部と検討のうえ、シンド州政府学校教育・識字局に説明し、同意を得ていただきます。そのプロセスに関しては、必要に応じてJICA側からも支援いたします。
3	12	第2章 特記仕様書(案) 第6条 再委託	「研修:2回程度」について、この「2回程度」とは、研修の開催回数を計2回程度とする趣旨でしょうか。それとも、内容の異なる研修を2種類程度実施する趣旨でしょうか。	研修の回数については、指示書で特に定めませんので、「パイロット活動に関する業務、研修(2回程度)、データ収集(ベースライン調査、エンドライン調査)」という記載は、「パイロット活動に関する業務、研修、データ収集(ベースライン調査、エンドライン調査)」に変更します。
4	16	案件概要表 3. 調査方針・内容 (ウ) パイロット活動の結果をふまえた教訓・課題の抽出	「他国への適用可能性に関する教訓・課題」との記載がありますが、「他国」とはサブサハラ地域から見た他国であるパキスタンのことであり、パキスタンより他の国までは含まないとの理解で正しいでしょうか。	ご指摘の通り、パキスタンを指します。また、ご指摘を踏まえ、「他国」を「パキスタン」に修正いたします。
5	21	第3章2. 業務実施上の条件(5)対象国の便宜供与	通訳の配置は「無」とされ、現地で使用される言語はシンド語及びウルドゥー語と記載されております。業務従事者が教育行政機関、対象校、学校運営委員会及び地域住民等との協議・聞き取りを行うため、現地においてシンド語又はウルドゥー語の通訳を備上する場合、その費用は定額計上されている現地再委託費に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、本見積の一般業務費(特殊備人費)に別途計上すべきでしょうか。	通訳備上費は、一般業務費(特殊備人費)に別途計上ください。
6	22	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (5) 対象国の便宜供与	「カウンターパートの配置」が無と記載されており、技術協力プロジェクト等ではないためと理解しています。他方、本件業務には相手国行政機関や教育現場の人材の参画が不可欠ですが、既に取り付けられている協力合意はどのようなものでしょうか。	シンド州政府学校教育・識字局に対しては、本プロジェクト研究に関して、説明済みで、基本合意を取り付けており、今年11月頃の本部出張時に、改めて確認予定です。
7	24	4. 見積書作成にかかる留意事項 (5)定額計上について	定額計上の内、「2パイロット活動で実施する研修及びモニタリング支援」には、次のものは含まれておりませんか:①P.15の「SMCの機能(住民集会の開催頻度や女性の参加、学校改善計画の策定・実施状況等)や就学維持の現状に関する調査」にかかる費用、②本案件で雇用する秘書兼通訳等の特殊備人費、③教材の翻訳費。	① P.15に記載のSMCの機能(住民集会の開催頻度、女性の参加状況、学校改善計画の策定・実施状況等)及び就学維持の現状に関する調査については、ローカルコンサルタントによる実施を想定しており、当該費用は定額計上に含まれます。 ② 本業務で雇用する秘書兼通訳等の特殊備人に係る経費秘書兼通訳等は、定額計上に含まれませんので、一般業務費(特殊備人費)に計上ください。 ③ 教材の翻訳は、ローカルコンサルタントによる実施を想定しており、定額計上に含まれます。
8	25	4. 見積書作成にかかる留意事項 (5)定額計上について	定額計上の内、「3安全対策経費」には、防弾車借り上げ及び同乗する警備員の備上にかかる費用が含まれていると理解しております。これらとは別に、モバイルエスコートにかかる費用は計上する必要はございませんでしょうか。	モバイルエスコートに係る費用につきましては、定額計上には含まれておりません。なお、現時点におけるJICAの安全対策上の規定では、モバイルエスコートの備上は必須とはされていませんが、必要と判断される場合は、別見積もりとして提出ください。

以上